

利用料金表(令和3年4月1日～)

取扱い件数区分	要介護度区分	
	要介護1・2	要介護3～5
介護支援専門員1人当たりの利用者の数が40人未満の場合	居宅介護支援費Ⅰ 11,513円	居宅介護支援費Ⅰ 14,958円
介護支援専門員1人当たりの利用者の数が40人以上の場合において、40以上60未満の部分	居宅介護支援費Ⅱ 5,767円	居宅介護支援費Ⅱ 7,468円
介護支援専門員1人当たりの利用者の数が40人以上の場合において、60以上の部分	居宅介護支援費Ⅲ 3,456円	居宅介護支援費Ⅲ 4,472円

	加 算	加算額	内 容 ・ 回 数 等
要介護度による区分なし	初 回 加 算	3,210円	新規に居宅サービス計画を作成する場合 要支援者が要介護認定を受けた場合に居宅サービス計画を作成する場合 要介護状態区分が2区分以上変更された場合に居宅サービス計画を作成する場合
	特定事業所加算(Ⅰ)	5,403円	「利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的で開催すること」等厚生労働大臣が定める基準に適合する場合(一月につき)
	特定事業所加算(Ⅱ)	4,354円	
	特定事業所加算(Ⅲ)	3,306円	
	特定事業所加算(A)	1,070円	
	特定事業所医療介護連携加算	1,337円	厚生労働大臣が定める基準に適合する場合(一月につき)
	入院時情報連携加算Ⅰ	2,140円	入院の日から3日以内に病院等の職員に必要な情報提供をした場合(Ⅰ)
	入院時情報連携加算Ⅱ	1,070円	入院の日から4日以上7日以内に病院等の職員に必要な情報提供をした場合(Ⅱ)
	退院・退所加算(Ⅰ)イ	4,815円	入院等の期間中に病院等の職員と面談を行い必要な情報を得るための連携を行い居宅サービス計画の作成をした場合 (Ⅰ)イ 連携1回 (Ⅰ)ロ 連携1回(カンファレンス参加による) (Ⅱ)イ 連携2回以上 (Ⅱ)ロ 連携2回(内1回以上カンファレンス参加) (Ⅲ) 連携3回以上(内1回以上カンファレンス参加)
	退院・退所加算(Ⅰ)ロ	6,420円	
退院・退所加算(Ⅱ)イ	6,420円		
退院・退所加算(Ⅱ)ロ	8,025円		
退院・退所加算(Ⅲ)	9,630円		
通院時情報連携加算	535円	病院等で診察時に同席し必要な情報提供を行い、医師等から必要な情報提供を受けた上で居宅サービス計画に記録した場合(一月に1回)	
緊急時等居宅カンファレンス加算	2,140円	病院等の求めにより、病院等の職員と居宅を訪問しカンファレンスを行いサービス等の利用調整した場合	
ターミナルケアマネジメント加算	4,280円	在宅死亡の末期の悪性腫瘍の利用者に対し24時間連絡体制を整備し必要に応じ居宅介護支援を提供した場合	